

〔特集〕 わが国の父親と親役割

4. 父親の育児参画を促す社会に向けて

東北文化学園大学

中川 英一

1. 父親の育児参画

1) 高まりつつある父親の育児参画意識

男女共同参画社会への動きが進む中で、父親の育児への関わりが求められている。平成10年版の厚生白書では、仕事が優先されているが父親の育児参画意識は高まっていると述べている¹⁾。夫の立ち会い分娩や父親教室へ参加する者が増えているのもそのためであろう。このような状況の下で実際に育児に手を貸す父親も増えているはずである。筆者が最近若い父親について見聞きするにつけても家庭で家事、育児を分担したり、休日などに子どもの相手をしたり、子ども連れて遊園地などに出かけたりして積極的に育児サービスをする父親が増えているという実感がある。'97年に岡山県で幼児を持つ母親に実施した筆者らの調査では、夫が35歳未満の群では35歳以上の群よりも「子どもとよく遊んでくれる」と回答した者が統計的有意差をもって多かった(表1)。

このように子どもが幼い時期では育児を母親と共同で行おうという意識を持つ父親が多くなっているようである。しかし先の厚生白書にあるように、仕事が優先されるため子どもが成長して直接手が掛から

なくなると、なお父親は子どもから遠ざかる傾向にあると思われる。服部らも子どもの成長とともに父親の関わりが少なくなると述べている²⁾。それと裏腹に今の少子核家族化において母子密着が進むことに変わりはないようである。

2) 父親の役割

子どもが年少幼児の時期までは、父親の役割と敢えて特徴づけるものはなく、父親の育児への関与といえば母親の育児内容とほぼ等しい内容における育児の共働や母親の心理的支えとなることが中心である。実働的な面では子どもの世話をしたり子どもの相手になってやることである。昨今の地縁が希薄で核家族の多い時代においては、よく言われるように育児中の母親が孤立しやすく父親の育児における共働や心理的支えは特に大事である。

子どもが成長するにつれ父親は母親とは違った役割を果たさねばならぬようになる。この段階では母親の育児に父親が手を貸すというレベルの問題ではなく、子どもの成長のために父親としての役割が必要になってくる。男の子に対しては父親をモデルに男の子としての自己アイデンティティを身につけるための役割を担い、女の子に対しては男性の親として接し、振る舞うことにより異性に対する理解や女の子としての自己アイデンティティを獲得する

表1. 父親の年齢と子どもとの遊びの関係

子どもと遊ぶか	父親の年齢	()内は%		
		35歳未満	35歳以上	計
よく遊んでくれる		152(57.6)	112(42.4)	264(100)
あまり、あるいは全然遊んでくれない		54(44.6)	67(55.4)	121(100)
計		206	179	385

p < 0.05

助けとなる必要がある。

ことに男の子にとって父親と遊ぶことは魅力的なことである。父親と遊ぶことにより子どもは運動能力を伸ばしたり、物事に挑戦する気持を育てられる。アウトドアライフの計画や冒険、挑戦などを目的とする体験の場を設けて積極的な心を育むのも父親の役割である。さらに、善悪のけじめを教え、また人と関係して社会に生きる術を育てることも父親の役割であろう³⁾。

さらに服部らによれば父親がしっかりと育児に関わることは母親のより豊かな母性を引き出すためにも大事な要因となっていると言う。すなわち父親の育児参画により母親の精神的安定のみならず、母親の育児姿勢、具体的育児内容に至るまで好ましい影響を与えると言うのである²⁾。

3) 父親の役割に見合う育児参画

(1) 父親の役割に必要な男性性

人間も自然の創造物であるという原点に戻れば、男女とも自然から授けられた性的特性があるはずであり、そして二つの性がそれぞれの特徴をもってしっかりと育つことができれば、それぞれの性は生き生きとするはずである。父親は男親として男の子には男性性を育て、女の子には女性性の育ちを促すよう影響しなければならない。その男親としての役割をはたすためには、父親にしっかりとした「男性性」が育っている必要がある。

「男性性」と言っても必ずしも男性だけが独占するものでなく多かれ少なかれ女性にもみられるものがあるが、特に男性の特徴として強調されるものをいう。それは「闘争心」、「挑戦心」、「冒険心」を持ち、物事に対するけじめや決断力に富み、より力動的、積極的、創造的で、かつ弱者に対する擁護性を備えたものとイメージされる。

(2) 男性性の育ちの現状

父親として積極的な意味における育児参画は男親としての役割を果たすことにある。そのためには前述のように父親に男性性が育っていることが必要であるが、昨今の若い男性の傾向をみると「優しい男

性」のイメージが支配的になっている。筆者は職業柄若い女性と接する機会を多く持ってきたが、彼女たちの昨今の男性に対する評価を訊ねると、「優しいが頼れない」というのが大方の答えである。にもかかわらず筆者の'96年に行った若い未婚女性を対象とした調査では、結婚相手の理想条件は「頼りがい」を挙げた者が6割と最多であった⁴⁾。現実はそのような条件を満たす男性は少なく、女性自身の自立が進んでいるためであろうか、頼れない年上をあきらめ年下の男性との交際や結婚が増えているという印象を持っている。また最近では男性の女性化、女性の男性化が進んでいて両性間に差が少なくなっているとも言われている。

(3) 男性性の育ちが悪い背景

大きな理由が三つほどあると思う。一つ目は現在では男女平等意識の普及の中で「男らしさ」を評価したり強調する風潮が薄れ、子育てにおいても男の子に男性魂を育てようとする意識が希薄になり、実際にもそうした扱いやそれを植え込もうとする大人の言動がみられなくなってきたことが指摘されよう。二つ目として子ども時代の遊びの諸条件の悪化により、以前の子どものように、徒党を組んで、冒険を含む闊達な遊びに徹することが不可能になり、自由奔放で「元気な子ども時代」を失ってしまったことがあげられよう。男性性はこの自由奔放で闊達な遊びの中で培われるはずである。三つ目としてこれと裏腹に様々な場面で子どもに対する大人の関与、制約、管理の過大な状態が進み、さらに少子核家族化における母子密着などが進んで子どもの自由や自立を損ねているという状況があげられる。子どもへの影響の大きい学校教育の場も指示、指導、管理で固められている。このような状況下で男性性の特徴である積極性、自立性、力強さの育ちは影を潜めて、いわば男の子は去勢されてしまっている状態になっている。

子ども時代のこのような成育環境の悪化は男の子の育ちに対してより強力に影響すると考えられる。もともと男の子は自由を奪われ、枠にはめられると

その影響を女の子より強く受け育ちが悪くなるのではないかと常々感じている。つまり男の子は自由を剥奪され枠をはめられるという事態に弱い、あるいはそういう事態を好まない傾向が強いように思うのである。例えば、幼児の集団保育や教育場面を注意深く眺めていると、保母、先生の指示や号令に従ってみんなが同じことをやる場面では、女の子は指示や号令どおりに動こうと努める傾向が強いのに対し、男の子は指示、号令に忠実に従わず、より勝手な動きをする傾向にある。またこれまでに経験した大学教育の場においても、女子学生の方が出席率が高く、また概ね男子学生よりも教員からの指示や指導が通りやすいと感じている。

2. 父親の育児参画を促進するために

1) 子どもを大事にする社会の構築

子どもがしつかりとした成長を保障される社会は当然のこととして子どもが大事にされる社会である。そのような社会では子どもの成長のために父親の育児参画が不可欠なものとして認識される。では、まず「子どもを大事にする」とはどのようなことであるかということから始めよう。

(1) 「子どもを大事にする」ということ

「子ども」をよく知り、子どもは自然の創造物として自ら育つ能力を備えているという認識の下で、その能力が遺憾なく発揮できるような環境・条件を整えてやるのがすなわち「子どもを大事にする」ことに他ならない。もう少し具体的に言うと、子どもが自ら育つ能力を発揮する背景に、子どもの育ちを進めるための心身の諸活動を保障しようとする生来的な欲求がある。主なものを挙げると健康の保持や発育・発達に必要な生理的欲求、安全・安心を求める欲求、運動の発達を導くための盛んな身体活動を生起せしめる欲求、知的発達を導く探索し、模倣し、記憶し、思考しようとする欲求、自己向上を目指す欲求、仲間を求め関わろうとする欲求（人間関係の発達を導く）、周囲から自分が大事にされ自己存在感、自己

肯定感を得ようとする欲求、自己有能感や自己プラスイメージを得て自己高揚を求める欲求などがある³⁾。「子どもを大事にする」とは、子どもの発達を導くこのような生来的諸欲求を満たしてやる環境や条件を保障することである。

(2) 「子ども」を知るために

このような保障が可能になるためには、以上のように育つ能力を生来的に持つ子どもの本性を大人達が熟知し、それをうまく生かすことのできる育成環境、社会を構築していくことが不可欠である。また「子ども」を知ることができれば、同時に育ちに向かつてエネルギーをよりよく育とうとする子どもの良さに気づくことができ、子どもが好きになることができる。その結果子どものことに関心を持つようになったり、進んで子どもと接しようとするようになる。

親に至る過程において子どもの本性を把握し「子ども」を知るためには、まず大事なことは子どもと接する機会をつくることである。齋藤らや、服部らの未婚女性、母親への調査においても、子どもが好きであったり、子どもに対する母性的行動が豊富な者は以前に子どもとの接触経験がより豊かであったという関係を見出している²⁾⁵⁾。子どもに接し、子どもの本性をよりよく把握し、その良さに気づき、子どもへの関心が深まることを通じて、子どもが好きになったり、実際の育児に際して母性的な行動のより豊かな発現となるのであろう。この関係は必ずしも女性や母親に限ったことでなく、人として男性にも当てはまることと考えてよい。したがって親に至るまでに子どもとの接触の機会をいかに設けるかが課題となる。中学生と保育園児の交流の話を目にするのも一つの方法であろう。また中高生や大学生がボランティアとして地域の母子クラブ、子育て家庭などに関わるようなこともあつてよい。そういった工夫はいろいろと可能であろう。このような子どもとの関わりは一度や二度のものでなく、できるだけ継続的、日常的であつて、子どもとの信頼関係が築かれるものでなくてはならない。昨今のような少子化社会

であるから、このような関係づくりに教育の場も行政も積極的に努力すべきである。

「子ども」を知るもう一つの方法は、学校教育の中で教科として「子ども」を教えることである。現在も家庭科で「保育」が教えられているが、これをさらに充実して、将来子どもに関心や理解を持つ大人が幅広く増えるようにしていくべきである。教科で身につけたものを実際の子どものとの接触の場で理解を深めるようにできればよい。

子どもに関心や理解を持つ大人が増えれば、自ずと子どもの育ちには父親の参画が大事であるという、社会の認識が高まる。

2) 父親役割を果たすために必要な条件

父親がその本来の役割を果たすには前項の子どもの大事にする社会の構築が前提であるが、父親自身やその周辺にも改善すべき問題がある。

(1) 男性性が育つために

前述のごとく昨今は男性が女性化していると言われるが、女性化した父親であれば子どもにとって母親が2人いるようなものである。子どもが幼い時期にはそれでもよいが、子どもが成長してくれば母親が2人いる必要はない。父親としての親役割がしっかりと果たせなければ子どもの育ちにも影響がでる。男親として役割を果たすにはその男性性が機能しなければならない。男性性が育ちにくくなった背景については前述したが、その背景から改善の方法を考え実施していく必要がある。男性性は歴史的には人道を踏み外すような時代をつくったこともあり、男性性を育てるといって心配な向きもあると思うが、子どものよい育ちを可能にする父親の男性性とは優れた人格を伴うものでなければならない。優れた人格は子ども時代の優れた成育環境のもとにその育ちが保障されるものである。そしてさらに仲間と一緒に自由奔放で冒険的、挑戦的な遊びができ、元気で生き生きとした子ども時代を送ることが大事である。また家庭や学校においても子どもそれぞれの意思や個性が大事にされ、自由な雰囲気の下でしっかりと「自分」が育ち、思いやりや自主性が育つよう

にならなければならない。その結果として人格が優れたまたしつかりした男性性を身につけた父親となるのである。

(2) 職場の改革

わが国の社会で子どもが大事にされていない証は父親の職場にもみられる。前述したように若い父親層では育児参画意識は高まっているが、職場は依然として父親の育児に対して理解の薄い状況である。現行の育児休業法は育児休業の社内規定の設定を義務づけているが、'96年度の労働省の調べでは調査した約4割の事業所はこれを設けていない。また同調査では社内規定のある事業所に勤務し、育児休暇の事由がある男性で実際に育児休暇を取った者は0.16%にすぎず、その取得期間は三カ月未満が86.9%と短期の者が多数を占めていたという⁶⁾。法で許される1年の育児休暇を取ろうものなら職場から冷たい目で見られ、またその仕打ちを受けかねないのが現実である。このように父親の育児参画に対して職場の意識はきわめて低い状況にあり、この状況はわが国においては今後も容易に改善されないであろう。

わが国にはこのように厳しい現実があるが、これを変えていこうとする場合その基本は職場が、子どもを大事にする社会の到来の中で、次世代を育てる育児の大切さを認識をすることである。そうなれば職場は父親側の育児事情に対して援助をする責任を感じ、その援助のために前向きな努力を払うようになるはずである。そしていずれは育児休業法による強制でなく、職場の父親育児を援助する責任感と思いやりによって父親の育児参画が保障されるようになるのが理想である。

子どもを大事にする社会の到来は、現状を鑑みると容易ではないが、上のような職場の理想を実現するためにも、現在進行中の少子化を食い止める意味でも、また子どもが自立した人格としてしっかりと育つことが保障されるためにも、子どもを大事にする社会の創造は不可欠である。そういう社会を築くためにはまず世論の高揚がなければならず、政治・

行政もさることながら、専門家達の活動やマスメディアを通じての強力なキャンペーンが必要になる。前述した、「子ども」を理解し大事にする人々が世の中に増えていくことも大事である。

とりあえずは法による育児休業制もやむを得ないが、まだ職場の認識が厳しい段階なので、ある期間続けて育児休暇を取るというような一律のものでなく、父親と職場の双方の事情に鑑み、話し合いで事情に合った育児休業を実施できるように法にも柔軟性を持たせればよい。そして話し合いがこじれた場合には専門の公的調停機関に持ち込めるシステムも必要であろう。

学童期の子どもを持つ父親に対しては、学校の長期休暇に子どもと旅行をするなど父親と子どもとの接触を進めるために父親が休暇を取りやすくする保障も欲しい。

職場では父親の育児休業時に不足する人員を確保する制度も確立して置かなくてはならない。企業内外での人員の一時的相互融通制や退職社員、人材バンクの活用などが考えられる。このような臨時の人員確保のためのシステムづくりや情報の充実化が必要である。下請けの中小企業の職場には親会社からの人的援助をすることも工夫の一つであろう。

また育児休業以外にも育児参加を幅広く保障する方法を工夫しなければならない。よく言われるフレックスタイム方式や在宅勤務方式、勤務時間の短縮

等がある。

職場の父親に対する育児支援を着実にするために行政による広報活動や研修の実施も必要であろう。また行政がいろいろな職場の父親の育児支援の実績を把握し、モデル的なものを公表していくとともに、前向きに取り組む企業には税制上の優遇をすることなども雰囲気づくりとして考えてよいことである。

現在は大変な不況下にあり、企業はリストラに血眼になっていて父親の育児休業の実施どころではないと言うかもしれない。しかし子どもをしっかりと育てることは次の時代に対する投資でもあり怠ることを許される事柄ではない。したがって一企業ごとの努力のみに委ねるのではなく、それこそ税金を使っても父親の育児参加が容易な社会体制を築く努力が求められているのではないか。

文 献

- 1) 厚生省：父親と子，厚生白書（平成10年度版）：88—88，1998
- 2) 服部祥子，原田正文：現代の日本の子どもと親の実像，乳幼児の心身発達と環境，214—215，247—248，243—244，名古屋大学出版会，1996
- 3) 中川英一：子どもの発達段階と父親，成育環境と子ども，63—67，高文堂出版，1997
- 4) 中川英一：若い女性の結婚観と育児観，母性衛生，第39巻第2号：233—234，1998
- 5) 齋藤益子，塚田トキエ，高山 徹：「未婚女性の母性意識」とその形成に影響する因子，母性衛生，第35巻第1号：1994
- 6) 労働省：育児休業制度の利用状況，働く女性の実情（平成9年版）：75—75，1998